

〈書評〉

山本昭代『メキシコ・ワステカ
先住民農村のジェンダーと社会変化
——フェミニスト人類学の視座——』

大 辻 千 恵 子

I

本書は、1980年代以降、市場主義経済への政策転換と押しよせるグローバル化の波のなかで急速な社会経済的变化をせまられたメキシコ先住民農村において、「ジェンダー」と社会変化がどのような関係にあるのかを「描いた」ものである。分析の対象は 親族としての関係、とりわけ自己を中心とした親、子、配偶者などとの関係である。親族としての関係が、社会変化の中でどのようにその実践を変化させ、またそれ自体の意味を変えているか、とくに「矛盾と葛藤を含んだプロセス」が着目される。

本書は、2005年、東京外国語大学大学院地域文化研究科に提出された博士論文「ジェンダーと社会変化の人類学——メキシコ・ワステカ農村の事例から」に修正加筆されたものである。調査地は、メキシコ・イダルゴ州のウエフットラ郡にある先住民村である。著者は、1996年10月から1997年1月までの4ヶ月と2001年4月から2002年2月までの11ヶ月参与観察しているが、本書は基本的に後の時期の観察に基づいている。調査対象は、村内に生活基盤をもつ125世帯で、核家族世帯76世帯（子どもを含め384人）、拡大家族世帯49世帯（子どもを含め420人）である。構成は以下の通りである。

はじめに

- 第一章 序論——「ジェンダーと社会変化」の民俗誌のために
- 第二章 ワステカ地方と A 村
- 第三章 ジェンダーと土地／共同体
- 第四章 ジェンダーと都市移民
- 第五章 変化する「子ども」
- 第六章 変化する「結婚」
- 第七章 家を建てる女たち
- 第八章 農村のシングルマザーたち
- 第九章 結論——ジェンダー研究の新たな可能性

II

本書の研究上の意義は第1章に示される。人類学におけるフェミニスト研究の位置づけ、フェミニストが問題としてきた「ジェンダー」の再考、ラテンアメリカにおけるジェンダー研究、メキシコ農村を中心とした社会組織研究、そして著者がA村をフィールドにした背景について述べられる。

ここでは、以下のことを確認しておこう。①人類学において親族研究は、1970年以降ジェンダー研究の分野で進展し、差異の生成と変化を問題化するジェンダー視角を取り入れ、「親族」の文化的、社会的構築性を認めるようになった。②メソアメリカ農村を対象とし、親族としての関係と社会変化を扱った研究はおもにジェンダー研究の分野で行われ、そこでは世帯グループ内の関係が注目され、家父長的家族形態以外の多様な家族形態の存在が指摘された。しかし、その多様化の内容、変化の意味とプロセスまでは検討されていない。またこれらの変化を「親族」としての変化として扱った研究もまだ少ない。③メキシコ農村の親族をはじめとする社会組織研究でも、親族研究は非常に少なく、親族よりも地縁が注目され、また都

市化や近代化による外部社会との接触でつねに社会変容のプロセスにあることが前提とされていた。④著者は、以上の研究動向をふまえ、親族に着目する。そしてラテンアメリカの親族を考える場合、社会的・生産的単位として核家族よりも拡大家族を重視する視点を取り入れている。

さて、内容に入る前に、本書における「ジェンダー」の定義を確認しておく必要があるだろう。著者は、「ジェンダー」を、「歴史的、社会的、文化的に構築された性差」ではなく、「女性／男性という二つのカテゴリーを前提として考えるのではなく、さまざまな社会的な関係の中で立ち現れてくる、それぞれの人のあり方」と定義している（31ページ）。このジェンダー定義が妥当かどうかは、本稿の最後で考えてみたい。とりあえずは、「人々を取り巻く状況が変化するなかで、差異の構造はどのように変わり、女性や男性である人と人のあいだにいかにか新しい差異をつくり出しているのか？ 本書で焦点を当てるのは、そのダイナミズムである」（5ページ）という著者の記述にとどめておこう。

本書は、総じて、A村が既婚男性を中心とし、かつ明瞭なジェンダー分業から成り立つ社会として継続しているものの、1980年代から都市への移住労働が加速化するなか、男性中心の社会が確実に揺らいでおり、特に女性が影響を与えていることを描き出している。そして親族としての関係をつくる重要な場面として子ども、結婚、家というシンボルに焦点をあて、規範と実践の矛盾と葛藤を提示することになる。以下、各章を概観しておこう。

第2章では、A村の歴史と村の人々の暮らしが概観される。A村が位置するワステカ地方は、メキシコでも有数の先住民地域の一つで、メキシコ湾岸に面し、スペイン語を母語とする人と多様な先住民言語を話す集団がモザイク状に存在し、スペイン植民地時代から歴史的・文化的な共通性を引き継いでいる。土地は肥沃で、トウモロコシが主要農産物である。しかし、観光資源もなく、雨季には川が氾濫し交通も遮断されるため、長く発展から取り残され、日本にはほとんど紹介されていない地域である。

ウェフットラ郡は、首都から直線距離にして200キロほど北北東に位置し、A村はこのワステカ地方のほぼ真ん中にあり、交通の要、物資の集散地として栄えきたウェフットラという町のすぐそばである。人口は約2000人(2001年現在)で、郡内でも十指にはいる規模の大きい村である。他の規模の小さな村に比べ、電気、水道など社会基盤も整備され、教区教会も存在し教会関係の外国人の訪問も多い。定期市も週一回開かれ、近隣村のなかでも中心的な位置にある。国家の行政単位は郡(ムニシピオ)で、村に関する法的規定はないものの、村は事実上の行政単位になっている。

村民は、先住民言語であるナワ語をほぼ全員が話し、3割の人はナワ語しか話さない。著者の調査ではスペイン語を多少なりとも理解するがほとんど話さないのは15%(男性6%、女性23%)だった。1974年に教区教会が置かれて以来、カトリックの強い影響下にあり、ほとんどがカトリック信者である。その年中行事や儀礼は村人の生活の中心にあり、都市移住者にとっても同様である。

A村は仕事、余暇、その他服装から髪型までジェンダー領域が明確に区分され、男性中心的なジェンダー規範が支配的な社会でもある。結婚後は、夫方居住が原則である。世帯経済は都市に暮らす家族や村内の親族からも成り立っている。親族は、儀礼親族も加わり拡大する。服装から年代が識別でき、伝統的な刺繍ブラウスを着るのはほとんどが60歳以上でスペイン語を話さない女性である。30歳以下では、男性は町の間人と変わらずTシャツとジーンズだが、女性のジーンズやミニスカート姿はまれである。小学生以下だと町の子とほとんど変わらない。男性は、女性より非常に多様で、時間も長い余暇を享受している。

女性の仕事は家事・育児とされ、水汲みは女性と子どもの仕事である。村に暮らす15歳以上人口(女性245人、男性200人)におこなった面接調査では、女性の半数は農作業を手伝っていても主婦と自認し、女性にできる仕事は衣服の仕立て、刺繍、パン作りなどで、近年軽食屋台を営む人もできた。フルタイムとして働く女性は教師と看護師で、その数は非常に

少ない。

一方男性は、兼業も含めた農業従事者は約6割、それ以外は運送業、教員、建設労働など農業以外から収入を得ている。村で1日50ペソ（約5.4ドル）以上稼げるのは男性の職業で、女性が男性と同等の収入が得られるのは教師か看護師くらいである。女性は家事の合間に働くため、稼げてもしせいぜい20ペソ（約2.2ドル）程度である。

第3章ではメキシコの農業政策が概観されるとともに、A村における農業の変化と衰退、農業以外の生業の変化が紹介される。何よりも、A村では、土地の共有を通じた既婚男性による社会組織が柱になっていることが明らかにされる。土地は、エヒード（一定範囲の土地利用権を国家から与えられた農民の土地）という単位で区分され、A村の領域は一つのエヒードで、私有地は混在していない。

エヒードの用益権は基本的に既婚男性のみに付与され、権利は子孫に継承される。エヒードに土地の権利を有する「農民集団」（これもエヒードと呼ばれる）が、経済組織として、土地エヒードの利用について決定する。A村の人口は増加し、1970年代には土地不足が深刻になり、1980年代はじめに、村は周辺の多くの先住民村同様、エヒードの有資格者をさらに村生まれの父親を持つ男性に限定した。村外出身者男性は、妻の親の家に住み働き続けることはできなかった。しかし1992年に憲法改正でエヒードの売買等の制限がなくなり、近隣の村では村外出身者に対する土地の売却・賃貸がみられるようになる。A村でも、養子など、小さい時から村に住めば、容認してもよいと考える人もでてきた。

女性はこのエヒード農民の妻や娘として村に住んでいる。男性は妻帯者になれば共同体成員になり、コペラシオン（村祭りなどの定額の協力金）の支払いとファエナ（無償の公共労役）が義務づけられる。ファエナは60歳が定年だが、コペラシオンは一度配偶者をもてば、妻と死別しても生涯支払わなければならない。さらに求められればカルゴ（自治行政の役職）にも就かなければならない。カルゴには、行政、学校、エヒードにかかわ

るものがあり、任期はエヒードが3年で他は1年となっている。カルゴは、一年の大半を都市で働いたり、日中村にいないような教師は任じられない。エヒードの成立以来、カルゴは郡役所や農地司法局といった国家機関と村人とを仲介する組織の性格を帯び、カルゴに就くことを求められるのはエヒードの場合と同様、既婚男性のみである。

女性が役職に就けるのは女性組織のカルゴのみであり、政府の健康推進事業や貧困対策事業に関する委員会である。女性組織に男性は関与しない。人口の増加よりもカルゴの数の増加率のほうが大きくなっているのが現状のようだ。女性組織では任期はとくに決まっていない。

カルゴの仕事を忠実に果たさなければ、村の拘置所に入れられ（通常24時間）、また罰金も科せられる。このようにA村は、エヒード、コペラシオン、ファエナ、カルゴを通した、強固な男性社会なのである。

1990年代になりサリナス大統領政権下で経済の自由化政策がすすみ、農民の転作・転業に焦点化した農業政策がとられるようになる。A村も1990年代には、農業は牧畜や果樹栽培に変化し、農業部門での雇用は減少した。90年代半ばには自家消費用のトウモロコシさえ購入する世帯も増えた。一方、サービス業や商業で雇用が拡大し、村での農業生産物とはほとんど関わりのない雑貨店や小型トラックの運送業が営まれるようになった。

第4章は、1980年代に一般化した都市移住労働についてである。雇用以外の背景には、交通網の整備、カトリック教会の援助、教育やテレビの普及がある。著者が15歳以上のA村在住または出身者568人におこなった調査では、6割が過去に遠方に働きにでた経験があった。村には中学や高校修了者を吸収するだけの雇用はなく、女性は10代の後半が、男性は20代の前半がもっとも活発に都市に出ている。村に残る10代後半の場合、男性は就学中の者が大半であるのに対し、女性は、就学者以外は、自宅で家事や家業を手伝ったり、すでに乳幼児をかかえている。既婚女性が都市に働きに行く場合には夫と同伴だが、男性の場合は単身でいく場合と妻同伴でいく場合と割合は半々である。女性は20代に入ると都市移住労働者は徐々に

減少するが、男性は40代に入ってから減少している。

都市では女性は約9割が住み込みの家事労働者、男性は約7割が建設労働者として働く。夫婦で家事労働者になる以外、女性と男性は同じ職場で働くことはない。教育が普及する前、家事労働者になることで女性は、仕事も余暇も同郷者で固まりやすい男性とは対照的に、スペイン語を話せるようにもなった。都市での賃金は村よりも高い。村では農作業の日雇いでは日当は50ペソ（約5.4ドル）、建設作業で50～100ペソだが、都市では最低でも100ペソ、あるいはそれ以上だ。女性の場合、村での現金収入は困難なため、都市に出るのが現金収入を得る確実な道である。

移住しても、村との関係は続いている。既婚男性はコペラシオンを支払い続け、また未婚の場合、女性は男性よりも多くが家に送金している。特に、娘が親の家の建築資金に貢献するのが目立つようになった。移住先は、交通の便や距離よりも、親族や知人の存在で決まっている。週末になると、同郷者は公園によく集まる。結婚相手も、依然として村や近隣村の出身者から選ぶことが多い。既婚者の場合、男性のほうが帰郷の意思を失わず、女性のほうが、子どもの教育などを考慮し、都市への残留を選択することが多い。

第5章では、学校教育の普及とそれに伴う子どもの位置づけの変化、また政府の家族計画、産児制限の進展が示される。A村の最初の小学校は1925年に設立されたものの、ナワ語を話せないメスティーソの教師1人の派遣と低予算のためほとんど機能せず、その後も同じ状況が続いた。1974年にウエフットラ周辺の先住民村で、スペイン語と先住民語の二言語教育がおこなわれるようになり、また教師も地元出身のナワ語を話す教師が赴任し、小学校の就学率は上昇、中学希望者も増えた。1980年に幼稚園、1982年に中学、1994年には高校が村に設立された。1995年には中学校の就学義務化が実施されたほか、1998年からは、メキシコ政府が1997年に導入した貧困対策事業「プログレッサ」も開始されて、貧しい子どもたちにも奨学金が与えられるようになり、就学率も伸びた。幼稚園と小学校ではス

ペイン語との二言語教育がおこなわれている。

今日、20代の女性の約8割、男性の約9割が小学校を、女性の約5割、男性の約6割が中学校を修了している。A村の子どもたちの義務教育の就学率は9割以上に達し、義務教育以上の教育にも親たちは肯定的になっている。進学における性差はあるものの、2001年9月からプログレッサが高校生にも奨学金を拡大したため、中卒者の半数近くが進学し、女子の高校進学も飛躍的に伸び、A村の高校進学者の3分の1にあたる20人になった。ウェフットラ周辺では、教師だけが安定した地位を約束する職業であるが、賄賂とコネで決まることが多く、高校や専門学校の学歴や資格が生かされていないのも現状である。

学校教育が普及する一方、子どもに関わる儀式や行事も増えた。また近代医療の普及で乳児死亡率も大幅に低下し、村でも少子化への関心が高まっている。さらに国家主導の産児制限もすすんだ。A村では、年代が若ければ、子どもの数も減少している。しかし、村での産児制限はもっぱら女性を対象としている。村で家族計画を実行している女性のうち不妊手術を受けたのは7割以上と、全国平均を大幅に上回っている。なかには20代で受ける場合もある。公立医療機関で出産すれば無料ですむが、村の女性は、ナワ語を解さない男性医師により無断で避妊や不妊手術が行われるのを恐れている。また術後のケアもないことから、かの女たちは費用がかかっても産婆を頼むのがほとんどで、自分たちのネットワークから情報を入手している。著者は、これをかの女たちの抵抗と捉えている。

また、前述のとおり、貧困対策事業プログレッサは、ウェフットラ郡でも1998年から支給が始まったが、子どもに対する母親の養育責任を強化している面もある。

第6章はA村の「結婚」にみられる変化についてである。カトリックが支配的なメキシコでは教会婚が法律婚よりも重視されるが、共に暮らし事実上の夫婦であれば、夫婦として一定の権利関係が認められる。ラテンアメリカ諸国ではローマ教会による教会法のもと、民法でも離婚を禁じて

いる国が多い中、メキシコでは早くも1915年に離婚法が制定されている。

A村でも、周囲に夫婦と認められれば結婚は成立する。教会婚は最重要視され、法律婚だけでは不十分と考える人も多い。特に1980年代以降顕著になった離婚や離別だが、必ずしも手続をしているとは限らず、一夫一婦制が原則でも、手続上複数の相手と結婚している場合もある。著者が調査した時、A村では法律婚の離婚者で、離別の手続をとった人は一人もいなかった。また教会婚をした財力者で二人の妻をもつ男性が2人いたが、彼らは容認されており、自治組織の要職にも就いていた。

今日、A村では初婚年齢が女性は20歳前後、男性は20代前半が最も多く、20代後半になると8割が既婚である。性別にかかわらず、配偶者は地元出身者が多く、男性には特にこの傾向が強い。男性は、女性と同居し周囲にそれを認められれば「結婚した」ことになり、共同体成員として義務を負う。同居を解消しても、配偶者に死別しても、男性の成員である身分は変更されず、義務も継続される。一方、女性は、同居を解消して親元に戻れば基本的に独身者に戻れる。

1960年代までは父親が結婚を決定していたが、1980年代に都市へ働きに出る若者が増えると、かれらの意思による同居や離別が目立ってきた。現在30歳以下の約8割が同居による「結婚」である。また関係を解消しているのは、ほとんどが法律婚と事実婚の場合で、教会婚の場合は本人も周囲も修復の努力をすることが多い。生涯一緒に暮らすなら教会婚をしなければならぬ、という意識は根強い。子どもがいて離別した場合、若い女性は子どもを親に託し、再婚をすすめられる場合が一般的だったが、近年、子どもは産みの母親と暮らすこともあり、養育費や慰謝料をめぐる争いも生まれている。しかし一方で、子どもの土地の継承権や女性自身の立場を有利にするため、女性たちは伝統的な夫方居住の慣習に従って男性の家で出産する必要もでている。また費用のかかる婚姻儀式は、男性が消極的なため、女性が主導的立場をとることになる。

第7章では、「家」が単なる建造物にとどまらず、女性にとっての新たな

な生き方の可能性、新たな親族との関係性を示す象徴になってきていることが示される。A村では1980年に入ると近代化によって家の建築費が高騰したが、公的機関からの借入れは高利なため、村外収入が不可欠になった。村には専門の建築業者はおらず、建設の心得がある男性が家を建てる人が多い。家の建築は資金次第で中断されるため、10年かかる場合もある。近年、娘たちが親の家の建築資金の重要な提供者になっているのが目立つようになった。妻になれば、夫婦の家を建てるため貯蓄をするため送金しなくなる。著者の調査では、都市に働きに出て親の家の建築資金を出していたのは圧倒的に娘だった。また村にいながらも親の家や自分と子どもの家を建てたのは、教師である独身女性とシングルマザーの女性だった。

村では娘は結婚するまでは親を助けるもの、妻は夫を助けるものとされ、親に送金することが多い。娘たちの送金は親世帯にとっても建築資金をはじめ、家計の重要な部分を占めるようになってきている。そして娘は「自分が建てた家」の所有権を有すると考え、親もそのようにみなすようになってきた。従来、婚姻までであった親と娘の関係が継続し、妻が自分の親に子どもを託して働きに出るようにもなった。家に投資した人にはその家の居住権があるとみなされるようになってきている。

第8章では、シングルマザーがA村でも現実の選択のひとつとして認められるようになってきていることが示される。従来、貧困研究の枠組でおこなわれてきた女性世帯主世帯研究は、都市が中心であり、また親と同居する女性は見えない存在になっていた。

1980年代以前、親が離婚したり、婚外子で生まれた子どもは母親の両親や祖父母に引き取られ、母親は結婚を推奨された。しかし、1980年代以降、第7章でみたように娘は親元に送金し、親の家の建築資金の提供者になり、娘と親の関係を継続させることになった。今日、かつてのように新たに配偶者を得て、子どもは親や祖父母に託し送金も停止する女性もいる一方、子どもがひとり立ちするまで送金を続けたり、子どもと暮らしながら独身で働き続ける女性もいる。シングルマザーでも、自身で家を建てる女性も

でてきた。女性の経済的貢献の可視化で、父親のない子どもは産んだ母親が育てるのが望ましいと考える村人も増えている。これには教育の普及で子どもが手間と費用のかかる存在になり、また母親の養育責任も問われだし、さらには1980年代以降、親世代の経済力の相対的低下や夫婦関係の不安定さの認識も背景にある。

村のシングルマザー23人を調査した著者は、かの女たちの送金する律儀さが際立つことを強調している。かの女たちは、親族の援助を受けながらではあるが、子どものための儀式を盛大に催し、自分と子どものための家も建築し、シングルマザーとしての責務を果たしていることを親をはじめ親族に示している。それはシングルマザーが社会的承認を得ていくプロセスである。

III

本書は、ある先住民農村における親族としての関係が急速な社会経済的変化のなかで様々に変わってきていることの抽出に成功していると言える。興味深いのは、村の伝統や規範が残りながらも、意味が変わったり、また逆に新たな関係性をつくりだしていることである。例えば娘と親の関係の継続にしても、娘が伝統的な村の慣習（親への送金）を遂行することで、親の家の建築に貢献し、やがてはその家の居住権意識を有し、また親の側も受容するようになった。「家」の意味は変化している。また伝統的に女性や未婚男性を排除してきたカルゴの存在が、逆に既婚男性の出稼ぎを阻み、妻や娘にその機会を広げ、かの女たちは村で働く父親や夫よりも高い現金収入を手にもすることも可能になっている。

しかし、進行している変化が村の男性中心社会をどのように変容させているのかは本書で追求されない。著者は、親族としての関係をつくるシンボルとして子ども、結婚、家を取りあげ、そこでおこっている変化の実践やシンボル意味の変化を考察し、規範との関係に生じている矛盾と葛藤を

抽出していくのだが、そこでとどまっている。確かに、伝統や規範のなかで生じる矛盾と葛藤のプロセスに注目することは、シンボルの根源的な意味を問いただすことであり、たとえ例外的なものであったとしても「その根底で起こっている変動が表面化する契機である」ととらえる(362ページ)著者の立場には頷ける。しかしながら、最終的にA村における文化の根底の価値とのかかわりについては分析されていない。むしろ「それがどのような視点からの、誰にむかっての問いなのかを同時に考える必要」があるとして、フェミニスト人類学者の間で問われている「書き手」の責任や「視角」の指摘に収斂されている。これは、著者の「ジェンダー」の定義に大いに関係するのではないだろうか。

本書は、冒頭でも触れたように、「ジェンダー」を、「女性／男性という二つのカテゴリーを前提として考えるのではなく、さまざまな社会的な関係の中で立ち現れてくる、それぞれの人のあり方」と定義している。著者は、書名を「親族」ではなく「ジェンダー」にした点についても、親族研究における「伝統主義」と「修正主義」の分断と、新傾向の親族研究(欧米では1970年代から新生殖技術の進歩やゲイ／レズビアン家族など多様な家族形態が親族研究の対象になり、1990年代以降の親族研究の活性化を導いた)が日本でまだほとんど認知されていない点を挙げるが、それ以上に、本研究がジェンダー研究の目指してきたものにほかならないためだとする。著者によれば、そのジェンダー研究の目的とは、対象を歴史的、社会的、文化的構築物として見る「視角」にこそあり、この目的を果たすためには従来の女性／男性という二分法に基づいた視点から自由にならなければならない。「ジェンダーの視角は、社会における権力関係の生成と変化に着目すると同時に、それが誰にとってのものか、どのような視点から見たものかをも問うものである」(373ページ)。著者は、この女性／男性という二分法を克服する方法として、親族としての関係に焦点をあてることになる。

だがジェンダー研究は、性差をはじめとした二分法のとらえ方をこそ脱

構築してきたのではないだろうか。著者は、「構築される差異」に焦点をあて、書く側の位置を自覚し、変化のプロセスに着目するあまり、性権力を問い（その重層的な権力関係を）変革していくというジェンダー研究（フェミニスト人類学）本来の立場を見失ってはいないだろうか。このため、A村の規範を変えていく契機と思われる重要な事象が、指摘されながらも、十分に検討されなかったのではないだろうか。

例えば教育の普及、職業の斡旋、医療に大いに貢献していたハビエル会宣教会や女子修道院である。これらの機関を通して、村人は教育や雇用の機会を得るばかりでなく、どのような新たな考え方や規範と接することになったか。また村の公的援助で始められた女性の共同事業のトルティージャ製造所やトムロコシ挽き屋はなぜ失敗したのか、これらの事業がどのように、何を目的に始められ、どのような運営がめざされたのか、成功した他州の女性の共同プロジェクトとの違いはどこにあるのか。村の女子修道院の刺繍工房も同様で、その設立の目的や経過など、さまざまな論点を含んでいる。

女性の主体性の問題も、本書では問題にされていない。例えば産児制限も、教育の普及や近代医療の普及、あるいは国家主導の家族計画から捉えられ、女性の主体的意思がどのように働き、夫婦間の関係がどのように変化してきた結果なのかなどは検討されない。シングルマザーについても、村の規範からすれば逸脱した親子関係が、引き取り手がいなかった結果なのか、それとも母親自身の選択なのかは問題にされない。かの女たちが振舞うべき社会的な行為規範の変化と、また部分的ながらも伝統や規範を繰り返し実践し、社会的に受容されていくその矛盾と葛藤のプロセスこそが重視される。

政府の貧困対策事業プログレッサについても、実際に現金給付を受けられるようになった受給者世帯の生活がどのように変化し、その結果、女性たちの意識や夫婦の関係がどのように変化したのかなど、もう少し考察されてもよかったのではないだろうか。プログレッサは極貧世帯を対象とした

プログラムで、現金給付は女性を通しておこなわれる。実際、村には370人ほどの既婚女性が暮らしていたが、その8割以上に相当する308人が受給してた。この実態をどのように捉えたらよいのか。村から都市に出稼ぎに行く女性の9割は住み込みの家事労働者である。再生産労働のグローバル化は先住民農村を最大のターゲットにしているということなのだろうか。他の先住民農村はどうなのだろうか。この点では、メキシコにおいて先住民農村が現在どのような位置にあるのか、また先住民農村全体のなかでA村はどのような位置にあるのか、社会経済的状況も把握される必要があるだろう。

また社会変化のなかでの「それぞれの人のあり方」という点からすると、著者も認めているように、男性個々人の側の変化について検討が少なかった。例えばエヒードやカルゴから排除される未婚や村外出身の男性は、村の社会組織をどのようにみているのだろうか。また男性を束縛することにもなるオペラシオンやカルゴなどは、どのように捉えられているのだろうか。村の社会基盤は、例えばファエナが今日では他の賃金労働者で代替されたり、女性のファエナがプログレッサの受給者で担われるようになるなど、既に変化がおこっている。統治の側に位置する男性たちはこの変化をどのようにみているのだろうか。

以上、本書は、親族としての関係に焦点をあてることで、A村という先住民農村が多様な社会経済的変化の渦中におかれて確実に変化していることを伝えてくれる、示唆に富む内容である。著者は、フェミニスト人類学者として、ジェンダー研究の成果を取り入れながら、日本では衰退してしまった親族研究に新たな可能性を提示していると言えよう。人類学とフェミニズムの他者／自己の捉えかた、調査者としてのあり方を真摯に問い続ける著者がさらにこの村を調査してくれることを願いながら、本書評を閉じたい。最後に歴史学、しかもアメリカ合衆国史を専門とし人類学の門外漢である評者は、本書の書評の任をどれほど果たせたか心もとないが、今回の機会をいただき、フェミニスト人類学がいかに厳しく対象との関わり

方を問いながら変革への創造的主体の可能性をくみとろうとしているのか、新生殖技術や多様な家族形態など現実の急激な変化にも敏感に、そして果敢に挑戦し、人類学の新たな発展に貢献しているのか、確認できたことに感謝したい。

(山本昭代『メキシコ・ワステカ先住民農村のジェンダーと社会変化——フェミニスト人類学の視座——』明石書店、2007年3月刊、A5版、427頁、7200円＋税)